赤江まつばら支援学校 校 長 川越 浩司

教育活動の再開について(お知らせ)

初夏の候ますます御清祥のこととお喜び申し上げます。

日頃から本校教育に対して、御理解と御協力をいただき感謝申し上げます。

さて、県教育委員会からの通知を受け、5月25日(月)から教育活動を再開することになりましたのでお知らせいたします。

教育活動を再開するにあたり、新型コロナウイルス感染症については、感染症拡大のリスクがなくなるものではなく、今後も社会全体が長期間にわたり、新型コロナウイルス感染症とともに生きていかなければならないという認識に立ちつつ、子供たちの健やかな学びを学校と家庭が連携を図りながら取り組んで参りたいと考えています。

つきましては、下記のとおり留意事項等について御理解と御協力をお願いいたします。

記

1 教育活動の再開日について

令和2年5月25日(月)から

2 教育活動の再開における留意事項について

- 5月20日(水)に配布しました、<u>『「新しい生活様式」を取り入れた赤江まつば</u> ら支援学校の取組』に沿って取り組んで参りますので確認をお願いいたします。
 - ※ 特に①登校前の検温・健康観察及び「健康チェックカード」の記入、②風邪症 状等がある場合は無理せず自宅療養をする(欠席扱いになりません)、③マスク の装着の御協力をお願いいたします。
- 学校関係者(児童生徒等・教職員)に感染者が発生した場合は、感染者の陽性が 判明した日から陰性に転じる日までは出席停止等とします。
- 感染者と濃厚接触のある学校関係者(児童生徒等・教職員)が発生した場合は、感染者の陽性が判明した日から14日間を目安に経過観察とし、出席停止等とします。
- 学校関係者以外の感染者が発生した場合、本県において、感染者の急激な増加や 感染経路が不明な感染者が増加した場合に、感染地域周辺の学校については臨時休 業とする場合があります。

3 その他

- 今後の学校行事等については、新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から中 止又は縮小等の検討を行い、決定次第お知らせいたします。また、授業時数の確保 につきましては、国の定める標準授業時数を確保し、児童生徒の心身面での負担軽 減にも配慮しながら、行事の削減、夏季休業の短縮等をふまえ検討し、決定次第お 知らせいたします。
- 今後の国の動向や県内の感染状況等によっては、対応の変更の可能性もあります。 その際は、改めて連絡いたします。